

TimeTracker NX 使用許諾契約書

TimeTracker NX（以下「本製品」）をインストールする前に、この使用許諾契約書を必ずお読み下さい。本製品は、お客様が下記のソフトウェア使用許諾契約（以下「本契約」）に同意いただけた場合にのみ、使用を許諾しております。本製品をインストールした時点で、本契約に同意いただけたものといたします。同意いただけない場合は、本製品を使用することができません。

第 1 条 エディション共通の使用許諾の範囲

1. 株式会社デンソークリエイト（以下「当社」）は、本契約に同意いただけたお客様に対し、本契約に定める範囲内で、本製品の使用を許諾します。本契約に同意いただけないお客様は、本製品を使用できません。
2. エディション個別の使用許諾の内容は、第2条に定める通りとします。第2条に定める期間（以下「ライセンス期間」）が満了した場合、本製品は使用できなくなります。
3. お客様は、コンピュータプログラムのバックアップを目的とする場合に限り、本製品を機械読取可能な方法でこれを複製できます。

第 2 条 使用許諾の範囲

本製品には体験版／評価版と有償版があり、以下の条件でお客様にその使用を許諾します。

(1) 体験版／評価版

1. 有償版の購入に際し、事前に機能などを評価する目的に限りご使用いただけます。
2. ライセンス数は 50 ライセンスとします。
3. ライセンス期間は以下とします。
 - 体験版は 30 日間
 - 評価版は 90 日間
4. 同一組織内の同一目的でのご評価で、複数の方との間に使用許諾が存在する場合は、当社の判断に基づき、使用許諾をそのうちのいずれか一つのみを有効な許諾とし、それ以外の許諾を終了させていただくことがあります。

(2) 有償版

1. 対象は本製品を新たに購入されたお客様、または以前の TimeTracker シリーズを使用されたお客様です。
2. お客様は当社が別途通知する「Professional EditioinもしくはStandard Edition」（以下「エディション」）を、当社が別途通知するライセンス数の範囲内でご使用いただけます。
3. お客様がエディション変更またはバージョンアップした場合は、エディション変更またはバージョンアップ対象とするライセンス数に関わらず、本製品に関するエディション変更前またはバージョンアップ前の使用権は失効します。
4. 以前の TimeTracker シリーズを使用されたお客様は本製品をインストールした時点で、インストール以前の TimeTracker シリーズの使用権は失効します。
5. ライセンスの有効期間およびサポートサービスは、以下のライセンス種別ごとに適用します。
 1. 永続ライセンス版
 1. ライセンス期間は、本契約成立時からお客様が本製品の使用を中止するまでとします。

2. 本契約を遵守し、ユーザー登録を行うことにより、お客様は別途締結する保守サービスパック約款に明記された期間中に保守サービスを受けることができます。
2. 年間ライセンス版
 1. ライセンス期間はサブスクリプション約款の有効期間と同じとなります。契約期間終了後は、本製品を使用できなくなります。
 2. サブスクリプション約款の更新を行うことで、本製品も継続して使用することができます。
 3. ライセンス期間内であれば、サブスクリプション約款に記載されたサポートサービスを受けることができます。

第3条 情報収集・利用

1. 本製品はユーザーエクスペリエンス向上のため、情報収集のご協力に同意いただいたお客様に限り、本製品の利用状況のデータを収集し、利用することがあります。
2. 当社は前項の目的で収集した情報を第三者へ提供いたしません。

第4条 禁止行為

1. 本製品の著作権、およびその他一切の権利は当社が所有するものとします。本契約において許諾されている場合を除き、次の行為を禁止します。
 - 本製品の複製
 - 本製品（本契約および本契約に基づく権利義務を含む）の第三者への販売、譲渡または貸与
 - 本製品の改変、リバース・エンジニアリング
 - 第三者に対する本製品のコード・構造・編成等に関する情報、ならびにライセンスキーの開示・漏洩

第5条 責任制限

1. 本製品に当社の責による物理的な欠陥（電子媒体の破損等）があった場合は、お客様が本製品を購入した日から30日間に限り、当社の判断に基づき、本製品を無償で交換いたします。
2. 本製品が付属のマニュアルに従って、実質的に動作しない場合は、当社は当社の判断に基づき、お客様に対し修正プログラムまたは必要な情報を当社の定める手段により提供いたします。この場合は、かかる修正プログラムまたは情報も本製品とみなします。
3. 当社は、本製品が、品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証するものではなく、また本契約に明示的に記載された場合以外、当社は一切本製品について契約不適合責任および保証責任を負いません。また、本製品の選択および導入はお客様の責任で行っていただき、本製品の使用およびその結果についても同様とします。本製品の使用、または使用不能により発生した、お客様のいかなる損害に対しても、当社は一切その責任を負いません。
4. 当社はお客様の便宜のため、本製品のサンプルコードおよびサンプルファイル（以下「サンプル」）を提供する場合があります。そこで提供するサンプルは、お客様が本製品を有効に活用いただくうえで参考にしていただくことを想定したものであり、明示、黙示、その他の方法の如何を問わず、市場性、特定目的への適合性の保証を含め、当社は一切の保証は行いません。
5. 本製品を海外の拠点で使用する場合も、ユーザー登録の対象者（以下「ユーザー登録者」）は、別途当社があらかじめ特に合意した場合を除き、日本国内の拠点に所属されている方に限ります。

第6条 契約期間

1. 本契約はお客様が本製品をインストールした時点で有効になるものとします。但し、契約期間の満了日の30日前までに当社またはお客様のいずれかによる当社所定の方法による終了の意思表示がない場合は、本契約の有効期間はさらに1年間同一条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
2. お客様が次の各号に該当した場合は、当社は直ちに本契約を解除できるものとします。その際、当社は本製品の代金を返却いたしません。
 1. お客様が本契約に違反し、当社より相当期間を定めて催告されたにもかかわらず是正しないとき
 2. 会社解散の決議をしたとき
 3. 仮差押、仮処分、強制執行、競売の申し立てを受けたとき
 4. 破産、民事再生または会社更生の申し立てを行いまたはこれらの申し立てを受けたとき
 5. 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」）である、または反社会的勢力であった場合
 6. 反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金もしくは役務提供などしている場合、または反社会的勢力と何らかの取引をしている場合
 7. 反社会的勢力と交際している場合
 8. 反社会的勢力と何らかの関係を持っている場合
3. 本契約が終了または解除された場合は、お客様の負担で本製品およびその複製物を当社に返却するか破棄するものとします。
4. 本契約の解除に伴い、お客様ならびに第三者が被った損害に対し、当社は一切の責任を負いません。

第7条 個人情報の取扱い

1. 当社は、お客様の本製品の利用に関し取得する、お客様の個人情報（以下、「本個人情報」）を、以下の目的で取扱いします。お客様は、当社が本個人情報を収集および利用することに同意します。
 - ユーザー登録の受付
 - 本製品のアクティベートその他本製品に関するサービスの提供
 - 保守サービスその他サポートサービスの提供
2. 上記に加え、お客様は、当社が当社の製品案内・アンケート調査を実施するに当たり、本個人情報を利用することに同意します。
3. お客様は、当社が前2項の行為を実施するに当たり、利用する委託先に対し本個人情報を提供することに同意します。
4. 当社は、本個人情報の処理に当たり、適用される法令上必要とされる安全管理措置を講じます。
5. 本個人情報に関する照会、誤りがあった場合の訂正または削除については、下記のお問い合わせ対応窓口よりご請求下さい。当該ご請求がご本人によるものであることが確認できた後、合理的な期間内に、ご本人に対し、本個人情報を開示、訂正または削除いたします。
 - お問い合わせ窓口：株式会社デンソークリエイイトTimeTracker 営業窓口（ttsales@denso-create.jp）
6. 本契約が、当社の販売パートナー企業による営業行為が契機となった場合、本契約により収集した本個人情報は、当該販売パートナー企業と一部共同利用させていただく場合がございます。

第8条 一般条項

1. 本契約は、日本法を準拠法とします。
2. 本契約に関する紛争は、当社の本社所在地の管轄裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. お客様は、適用されるすべての輸出関連法規、規則、命令等に違反して本製品、その複製物を輸出または再輸出しないものとします。また、お客様が本製品を輸出する場合は、お客様の責任においてす

すべての輸出関連法規・規則・命令等に従って、必要な許可を取得するものとします。

4. 本契約に定めのない事項、および本契約の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当社の間で誠意をもって協議のうえ解決するものとします。
5. 本製品のインストールにより表示される使用許諾契約書と、本書の記述が異なる場合は、本書の記述内容を優先します。

(改定)

2018年 1月30日制定

2020年10月 1日改定

2023年 8月30日改定